

# 令和元年度 第1回北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

◎日 時 令和元年11月12日(火) 午後3時00分～午後5時00分  
◎場 所 北見市立中央図書館 多目的視聴覚室  
◎出席者 懇談会：青山委員、井上委員、大泉委員、小原委員、佐久間委員、佐藤委員、  
鈴木委員、時谷委員、南保委員、沼田委員、橋本委員、久島委員、  
山田委員、横山委員、吉田委員、渡部委員  
(欠席者：今野委員、斉藤委員、藤岡委員、成田委員)  
傍聴者：1人  
北見市：辻市長  
事務局：船戸企画財政部長、伊集院企画財政部次長、  
松岡企画財政部主幹、近藤係員  
オブザーバー  
美幌町 津別町 訓子府町 置戸町

## 会議次第 1. 開会

(船戸企画財政部長)

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第1回北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めます企画財政部の船戸でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは事前に配布しております会議次第に沿って進めてまいります。

## 会議次第 2. 委嘱状交付

(船戸企画財政部長)

それでは、早速、市長から委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。市長が皆様の席を順次回りますので、その場にお立ちのうえお受け取り願います。

【 委嘱状 交付 】

## 会議次第 3. 市長挨拶

(船戸企画財政部長)

それでは、市長より改めましてご挨拶を申し上げます。

(辻 市長)

本日は、大変お忙しい中、第1回北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

これまで、地理的にも歴史的にも北見市と密接な関係がある美幌町、津別町、訓子府町、置戸町の各町長と本年1月に定住自立圏の形成を目指していくことについて合意を得て、その後、2月に、北見市定例市議会において、中心市宣言を行うとともに、先月には、定住自立圏形成協定の締結式を1市4町で実施したところでございます。

現在、令和2年度からの事業実施に向けまして、具体的な内容を記載する共生ビジョンについて、事務方でも協議を進めているところでございますが、民間・住民の視点から、幅広く御意見を伺い、共生ビジョンに反映させるため、このビジョン懇談会を開催するものでございます。

我々の圏域を含め、地方圏では、少子高齢化・人口減少といった大きな課題に直面しておりまして、今後この圏域が、持続的に発展するためには、自治体の枠を超えて定住自立圏としての取組を進めることが必要と考えておりますので、委員の皆様には、お力添えをいただくとともに、忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

## 会議次第 4. 委員紹介

(船戸企画財政部長)

続きまして、委員の紹介をさせていただきます。本日は第1回目の懇談会でございますので、委員の皆様から簡単に自己紹介をいただきたいと存じます。

それでは、座席順に、青山委員から順にお願いいたします。

(青山委員)

北見市自治会連絡協議会の事務局を担当しております、青山知充と申します。この自治会連絡協議会については4自治会統合の組織で、北見自治会においては北見市北見自治会連合会の事務局を担当しております。この二つの事務局を担当しておりますので、よろしくお願いいたします。

(井上委員)

置戸町の井上幸恵と申します。おけと子育てネットワークあそぼう舎の代表としてこの場にやってきましたが、私自身、今、中学三年生、小学6年生、小学3年生の3人娘の母親でございます。三番

目が生まれたときに、この「あそぼう舎」という育児サークルなんですけど、自分が住んでいる地方を中心に今に至っています。ただ、自分自身の子どもは、下が小学三年生で大きくなってきたので、今は育児サークルというよりも PTA 活動のほうが自分自身は関わるが多くなっています。

置戸に住んで16年目で、私自身は出身は石川県の輪島市出身で置戸にお嫁に来ました。仕事は農業やっております。白花豆とビート、麦、ジャガイモを作っております。主人の父母と一緒に住みまして、家族7人暮らしで置戸に住んでおります。よろしくお願ひいたします。

(大泉委員)

北見支援学校教頭、大泉といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。今日は、色々勉強させてください。

(小原委員)

北見商工会議所の専務理事の小原でございます。北見市内には北見と留辺蘂に二つの商工会議所がございますけれども、私は北見商工会議所のほうから参りました。どうぞよろしくお願ひいたします。

(佐久間委員)

置戸町の佐久間光昭と申します。社会福祉信愛会、置戸唯一の幼児教育、保育の施設であります。そちらのほうの理事長をさせていただいております。そのほか、社会教育関係にも携わっています。北見地域がともに発展することを願いつつ、委員として参加させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(佐藤委員)

訓子府の社会教育委員の佐藤直子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今回、私はちょっとこういう会は荷が重いと思うんですけど、正直なところ。訓子府のいいところをいっぱい皆様に知っていただくことが出来たらいいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(鈴木委員)

北見工業大学の学長の鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。この懇談会を通じまして、大学に対するご要望なども皆様から多数お伺いできればと期待するところです。どうぞよろしくお願ひいたします。

(時谷委員)

明治安田生命の時谷と申します。よろしくお願ひいたします。弊社としましては、会社の取組の一環として、健康増進と生活の安心ということで、北見市をはじめ置戸さん、訓子府さん、美幌町さん、津別町さんという形で明治安田生命がご協力できることについて、私のほうも させていただきますと思ひます。また地域の皆様方にお役に立てるよう頑張りたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(南保委員)

北海道北見バスの南保と申します。よろしくお願ひいたします。本日は交通分野の代表としてこの席に参加させていただくのですが、公共交通と申しましても、バスだけではなくて JR やタクシーや色々あると思ひますが、私からはですね、私どもが事業としているバス事業について、こちらの分野について特に意見などを述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(沼田委員)

はじめまして、沼田と申します。このたび、公募委員のほうに応募させていただき、参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

(橋本委員)

美幌医師会の橋本と申します。よろしくお願ひいたします。美幌医師会は美幌、津別、大空の3町で13医療機関、1老人系施設の会員30名で構成されておりまして、地域医療構想で医療関係につきましては、色々議論されているところなんですけど、この定住圏構想の中でもどういう形が、この圏域の中で一番いい医療体制なのかを含めてですね、お考えをお聞かせさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(久島委員)

訓子府商工会会長の務めさせていただいております久島でございます。よろしくお願ひをいたします。ご多聞に漏れずですね、訓子府町、大変厳しい時代になっておりますので、この大きな枠でのお話大変期待しております。どうかよろしくお願ひいたします。

(山田委員)

こんにちは、津別町から来ました、山田英孝と申します。津別町の社会福祉協議会の事務局長をやっております。地域福祉事業を担う組織であります。福祉だけではなくいろんな分野で住みやすいまちづくりといいますか、そういった部分で、この懇談会の中でいろいろな意見とか発言出来ればなとそんなふうに思っております。どうかよろしくお願ひいたします。

(横山委員)

まずもって、遅れてきたことをお詫び申します。美幌商工会議所専務理事の横山と申します。本日はよろしくお願ひいたします。今日はですね、遅れた理由につきましては、自分のほうの主催でですね、産業クラスターの協議会の事務局をやっております、その会議が1時30分から開始させていただいております、まだ終わってないのですが、途中抜け出して、この会議に参上させていただきました。小原北見の専務からもお話があったかと思うんですが、オホーツク管内6つの商工会議所で地域包括連携を結んでいる関係もありまして、そのからみも含めまして、何か参考にさせていただいたり、参考に出来るものがありましたらというふうな思っております。

ますので、今後ともよろしくお願いたします。

(吉田委員)

北見市 PTA 連合会会長の吉田と申します。よろしくお願いたします。北見市 PTA 連合会というのは、小学校、中学校の北見市の PTA の関わっている連合体という形になっています。小学校、中学校ですので、子どもたちに携わっている我々の組織ですので子どもたちのために今後どういうふうになっていくのか、我々の子どもたちの現状を知っていただくのも大切ですし、子どもたちのためにこうしてほしいという要望も少しでも聞いてもらえるように色々な件を学び、発言してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(渡部委員)

渡部眞一と申します。北見市社会福祉協議会の会長を 6 月に受けまして、まだ半年たっていないというところがございます。この定住自立圏という 1 市 4 町の、やはり人口減少、少子高齢化が続く中で非常に厳しい中で地域がどういうふうにするかこれから、維持、そして継続していく、大きなことであると思っています。実のある懇談に参加したいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(船戸企画財政部長)

委員の皆様、ありがとうございます。  
なお、本日、

今野委員、藤岡委員、齊藤委員、成田委員の 4 名につきましては、都合により欠席されております。

続きまして、事務局を担当する職員の自己紹介をいたします。

続きまして、事務局を担当している職員の紹介をさせていただきます。自己紹介をさせていただきます。

#### 【 事務局職員 自己紹介 】

伊集院企画財政部次長、  
松岡定住自立圏主幹、  
近藤係員

皆様に向かって、左側、オブザーバーとして美幌町役、津別町、訓子府町、置戸町の職員の方にも参加いただいているところです。

(船戸企画財政部長)

次に会議の成立について、事務局から報告いたします。

(事務局～近藤)

会議の成立についてご報告させていただきます。本日の出席委員数は、20 名中、16 名でございます。

北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱第 6 条第 2 項の規定、「会議は委員の過半数の出席が

なければ開くことができない」となっておりますが、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立してまいりますことをご報告申し上げます。

(船戸企画財政部長)

それでは、本日の議題に入らせていただきますが、本審議会の座長、副座長が選出されるまでの間、会議の進行につきましては、市長が務めさせていただきますと思いますので、よろしくお願いたします。

#### 会議次第 5. 座長及び副座長の選出

(辻 市長)

それでは、私の方で進行を務めさせていただきます。

はじめに、会議次第 5、座長及び副座長の選任についてであります。北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱、第 5 条第 1 項に座長及び副座長各 1 人を置く、第 2 項に座長は委員の互選により定め、副座長は座長が指名する委員を充てるとなっております。

座長をどのように選任したら良いのか、選出方法について皆様からご意見があればいただきたいと思います。何かございませんか。

【「事務局案があればお示しいただければと思います」との委員発言】

(辻 市長)

ただいま、事務局案についてご発言がありました。他にご意見はございませんか。

なければ、事務局からの提案を求めますが、事務局案はありますか。

(船戸企画財政部長)

事務局より提案させていただきたいと思います。事務局といたしましては、オホーツク管内唯一の国立大学で学術研究を通して北見地域の活性化に幅広く地域貢献をされていることなどから、今回、学識経験者として本懇談会に参画いただいている、北見工業大学の鈴木学長をお願いしたいと考えております。

(辻 市長)

ただいま、事務局から座長に北見工業大学の鈴木学長のお名前が提案されましたが、皆様、いかがでしょうか。

#### 【 全員「異議なし」の声 】

(辻 市長)

皆様から「異議なし」ということでありますので、座長には鈴木委員に決定させていただきます。鈴木座長、よろしくお願いたします。

(船戸企画財政部長)

それでは、鈴木座長には座長席のほうへ移動して

いただき、ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(鈴木座長)

ただ今、本懇談会の座長にご推挙いただきました北見工業大学の鈴木でございます。改めまして、よろしく願いいたします。

この懇談会、先ほど辻市長のご挨拶にもございました、そして、皆様のご挨拶の中にもございましたけれども、北見地域というこの地方圏のもつ様々な課題等を洗い出して、その解決を通じて、この圏域の将来的な・・・目指すと。そのための計画を作成すると。大変重要な懇談会という位置づけとなっております。座長としましてはその責任の重さを感じているところでございます。

ご存知のように、この地域だけでなくすべての地域に言えると思っておりますけど、少子高齢化、人口減少、そして、国の施策でもございますけど『ソサエティ 5.0』という新しい社会に向けての実現に向けての様々な取組、こういったことにそれぞれの地域がなかなか迅速的に対応できない、そういった社会の大きな変革に対応し切れていない現状がございます。そういう意味では、本学も非常にそういう部分で重要な責務を担っているというふうに感じているところでございます。

この地域の魅力を引き出して輝かしい将来を皆様と一緒に作り上げていくということで、北見市、そして周辺の町の皆様、それぞれ町を代表していらしていると思っております。各分野でご活躍の皆様から忌憚のないご意見、活発なご討論を通じまして、この計画策定に向けてこの懇談会、有意義なものにしていきたいと考えておりますので、是非ご協力をよろしくお願いいたします。簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

(船戸企画財政部長)

鈴木座長、ありがとうございました。

ここで、大変恐縮でございますが、市長におかれましては他の公務がございますので退席させていただきます。

(辻 市長)

皆様、どうぞ、よろしく願いいたします。

(市長 退席：15:30)

(船戸企画財政部長)

それでは、これ以降の懇談会の進行につきましては、鈴木座長にお願いいたします。

(鈴木座長)

それでは、改めましては、委員の皆様におかれましては、スムーズな懇談会進行にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

まず、はじめに、副座長を決定してから、本日の議事に入っていきたいというふうにと考えております。

本懇談会設置要綱により副座長は座長が指名する委員をもって充てることになっておりますので私か

ら、副座長を指名させていただきます。

副座長には、「北見市社会福祉協議会会長の「渡部委員」を指名させていただきますと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

渡部副座長におかれましては、副座長席に移動をお願いいたします。

(渡部副座長、移動、着席)

(鈴木座長)

渡部副座長に、ご挨拶をいただきます。

(渡部副座長)

改めまして渡部でございます。ただいま、副座長ということでご指名をいただきました。大変光栄に思いますけれど、責任の重さということを感じています。いずれにしましても精一杯務めさせていただきますのでよろしく願いしたいと思っております。

## 会議次第第6. 北見地域定住自立圏共生ビジョン策定について

(鈴木座長)

ありがとうございました。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

会議次第をご覧ください。会議次第第6の「議事」につきましては、

(1) 協議事項 (2) 報告事項、(3) 意見交換となっております。

### 6. 議事 (1) 協議事項・意見交換

(鈴木座長)

それでは、最初に (1) 協議事項

「北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会について」、事務局から説明願います。

(松岡主幹)

議事に入ります前に、本日の会議資料につきまして確認させていただきます。資料は事前に送付させていただいておりますが、お忘れの方はいらっしゃいませんか。

いなければ、資料の確認で、資料はまず、

#### 1枚ものの会議次第

資料1 定住自立圏構想について

資料2 北見地域の人口動態について

資料3 北見地域の定住自立圏に関する経過と今後のスケジュールについて

資料4 定住自立圏中心市宣言書

資料5 定住自立圏の形成に関する協定書

資料6 北見地域定住自立圏共生ビジョン骨子

参考資料 定住自立圏共生ビジョン 将来像 抜粋

また、本日配布させていただいております

資料A 懇談会委員名簿

資料B1. B2 懇談会設置要綱、会則案 でございます。

資料は以上でございますが、配布もれはございませんか。なければ次に進めさせていただきたいと思っております。

「北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会について」別冊資料によりご説明いたします。

別冊資料、「資料 B-1」「北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」をご覧ください。

本ビジョン懇談会の設置目的について、第1条において北見市は、定住自立圏形成協定により形成された北見地域の将来像及び当該協定に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する定住自立圏共生ビジョンの策定に関して、関係者等の意見を反映するため、北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を設置する。として規定されています。

定住自立圏構想に係るこれまでの北見市の取組については、後ほど改めてご説明いたしますが、本共生ビジョン懇談会の設置の目的については、定住自立圏形成協定により形成される北見地域、いわゆる北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町の1市4町を一つの地域、圏域として考え、今後も、地域課題等に対応しながら、この圏域の将来像や、将来像の実現に向けた、具体的な取組について、各政策分野の関係者の皆様から、それぞれのご意見をいただき、「北見地域定住自立圏共生ビジョン案」を、皆様のご協力をいただきつつ策定を進めていただくものでございます。

また、ビジョン懇談会にご参加をいただく皆様におかれましては、先ほどご挨拶をいただいたところですが、本要綱第3条に基づき、別添資料の資料 A のとおり、学識経験者、各関連分野の代表者及び公募委員の20名で構成させていただいております。

また、本要綱第4条において、委員の任期を定めさせていただいておりますが、先ほどの委嘱状にありますとおり、令和元年11月12日から令和3年11月11日までの2年間とさせていただきます。

なお、共生ビジョンにつきましては、一度策定した後も、毎年度、必要な見直しを行い、更新を行うことが可能な計画でございます。共生ビジョン策定後におきましても、年に1～2回程度、懇談会を開催し、ご意見等をいただく予定でございます。

次に、懇談会の運営に関し必要となる事項につきまして、別添資料「資料 B-2」北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会会則のとおり規定させていただきたいと考えております。

こちらでは、第2条、第3条において、本会議の成立条件や進行方法、また、第6条では、会議録の公開方法等が定められたものであり、会議の運営全般に係るルールを定めたものでございます。

北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱及び北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会会則について、私からの説明は、以上でございます。

(鈴木座長)

ただいま、懇談会設置要綱等につきまして事務局より説明がございましたが、何かご質問ご意見等はありませんか。

(質疑なし)

(鈴木座長)

なければ、説明のありました懇談会会則につきましては、本日の会議で決定することになってございますが、資料 B-2 に記載のとおり決定承認ということよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(鈴木座長)

ありがとうございます。異議なしとのことですので、資料のとおり承認決定いたします。

(鈴木座長)

次に、会議次第の6の(2)報告事項でございます。

定住自立圏形成協定、定住自立圏共生ビジョンについて また、今後の会議日程等につきまして、事務局から一括して報告説明願います。

(松岡主幹)

それでは私から、定住自立圏形成協定及び定住自立圏共生ビジョンについて、資料に沿って説明をさせていただきます。

資料1「1 定住自立圏構想について」をご覧ください。

まず、はじめに、国の施策である定住自立圏構想がスタートした背景についてご説明いたします。みなさんがご承知いただいておりますとおり、人口減少・少子高齢化が進みますと、この資料では、2005年から2035年での比較となっておりますが、総人口では、約13%、年少人口では、約40%の減少見込みに対し、高齢者人口では、逆に45%の増加が見込まれています。

地方圏では、さらに人口減少が高く、総人口での約13%に比較し、約20%、約2割の人口減少が見込まれています。

実際にこの北見圏域の状況でみえますと、資料2を見ていただきたいのですが、「北見地域の人口動態について」をご覧ください。

上段が、1990年(平成2年)から2015年(平成27年)までの人口の数値で、下段が、2020年(令和2年)から2045年(令和27年)の国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値でございます。

先ほどの、2005年(平成17年)と2035年(令和17年)での比較で申しますと、北見地域では、上段の2005年(平成17年)の人口は、168,086人で、30年後の2035年(令和17年)の人口推計でいいますと、120,255人として見込まれ、割り返し減少見込みを計算しますと、28.5%の減少見込みとなり、先ほどの見込みであります20%を大きく上回る見込みとなっております。

また、朱書きしております平成27年から令和27年で比較しますと、35.1%の減少と大きな傾向が想定されています。

朱書き矢印の間に記載しております、四角で囲んだ中で記載しております期間についてですが、10年

間は、誤りで、30年間の減少率を示したものでございます。

申し訳ございません。30年間として訂正をお願いいたします。

次に資料2の2ページ「北見地域の年齢別3区分別人口割合」と「高齢化率について」をご覧ください。

こちらは、15歳未満の年少人口と、15歳以上65歳未満の生産年齢人口と、65歳以上の老年人口の3区分における、平成2年から平成27年までの人口動態を現した表となりますが、表の最下段をご覧ください。

平成2年時点に、全年齢から見る15歳未満の割合については、19%でありましたが、平成27年には、約半分の11%まで割合が低下しています。

また、65歳以上の割合については、同じく平成2年時点の12%から、平成27年度には、31%と2.5倍以上に上昇しており、少子高齢化の状況をはっきりと確認することができます。

次に、次ページ「北見地域の産業別人口動態について」をご覧ください。

上段の表で、青色が農林水産業等、1次産業の割合、赤色が工業や建設業等、2次産業の割合、緑色がその他商業、金融業等第3次産業の割合を現した表となっています。

平成2年から平成27年までの人口動態を見るといずれの業態も減少傾向であるとともに、特に1次・2次産業については、減少率が40%以上と顕著なものとなっております。

資料1にお戻りいただきたいと思います。実際に人口減少が進むと、どのような問題が生じるのかといいますと、人口減少を現したその下の図にありますとおり、人口が減少しますと、税収が落ちる、税収が落ちると、市・町としての歳入が少なくなり、財政が悪化いたします。財政が悪化する、歳入が少なくなれば、歳出を抑えなければならず、緊縮財政とならざるを得なくなります。結果として公共事業等の実施が控えられるなど、北見圏域で働く方々の収入が減り、税収の減少とつながり、負の連鎖から抜けられない構図が生まれてきます。

このような負のスパイラルに陥らないための地方の対応といたしましては、資料の下段にありますとおり、一つ目として、首都圏への人口流出を防ぎ、逆に地方圏への人口の流れの創出すること。二つ目として、分権型社会ふさわしい社会空間の形成とありますが、地域が自主性自立性を高めていく中で、住民ニーズに即した新たなサービス等の展開を目指すこと。三つ目として、ライフステージ（年代や生活スタイル）に応じた多様な選択肢を提供していくことなど、あらゆる対策を講じる必要がありますが、地方圏の市や町においては、これら課題への対応のために、その規模や特性などから、それぞれの役割を分担し、または連携しながら、生活に必要な機能を維持しつつ、人口減少・少子高齢化社会に対応していこうという発想が定住自立圏構想の基本的な考え方でございます。

資料1、裏面をご覧ください。

2 定住自立圏構想の趣旨と概要についてであります。ただいまお話をさせていただきましたとおり、地方圏として安心して暮らせる地域の形成のために、三大都市圏経の人口流出を食い止め、逆に三大都市圏からの地方圏への人口の流れを創出するとともに、市は、圏域全体に必要な都市機能を集約的に整備し、近隣の町は、必要な生活機能を確保しつつ、農林水産業の振興や自然環境の保全を図っていくことなど、市と近隣の町とがそれぞれの役割を担い連携することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的とするものでございます。

次に、定住自立圏形成に係る手順についてありますが、定住自立圏を形成するためには、3つの手順が必要となります。

一つ目は、中心市が中心市宣言を行う必要があります。中心市は、人口等一定の基準を満たす市が対象となりますが、本圏域では、北見市が中心市となり、本年2月28日開会の第1回北見市議会において北見市長が中心市宣言を行っています。

資料4をご覧ください。

こちらが、中心市宣言書でございます。

1ページ目をご覧ください。

中心市宣言書には、中心市が、人口定住のために、圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を明らかとする内容を記載するほか、2ページから5ページ目にかけては、医療機能、大規模商業・娯楽施設や行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況や、それら施設における近隣の町の住民の利用状況等を記載しております。

また、8ページには、近隣町から北見市への通勤通学割合と、北見市と連携する意思を有する近隣町を記載しております。

ここでは、通学者数が多いほど、地域間の関係性が高く、経済圏・生活圏を共にし、定住圏を形成する近隣町との根拠を示した内容となっております。

資料2をご覧ください。

資料の最後から2ページ目に「第1表 常住地又は従業地・通学地による人口（夜間人口・昼間人口）」の表を掲載してございます。

表の上段、H27の北見市の状況をみていただき、表の一番右側、中夜間人口比率に朱書き、99.9%との表示があります。

通勤通学で、北見市を離れたり、または、北見市に通われたりと、1日のなかで、日中と夜間とで、実際の人口は変わります。

日中の人口を夜間の人口で割り返したものが、中夜間人口比率であり、同数であれば100%となります。

北見市の場合、99.9%ということで、日中と夜間の人口はほぼ同数ながらも、通勤通学のため北見市を離れる方の人口の方が、若干多いことがわかります。

また、その次のページ「第3表 常住地による従業・通学市区町村、男女別15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数」をご覧ください。

こちらは、上段の第3表が、通勤通学で北見市か

ら4町（美幌町・津別町・訓子府町・置戸町）へ通われる人の数を現した表であり、下段の第4表が、逆に通勤通学で、4町から北見市に通われる方の数を現した表でございます。

表中に朱書きで記載しておりますのが、4町の実数でございます。

北見市から4町へ、また、4町から北見市へそれぞれ、1,700から1,800人程度の通勤通学者における移動等があることがわかります。

資料4の中心市宣言書に戻っていただき、改めて8ページをご覧ください。

上段の表では、自宅で仕事をする人を除き、従業・通学する人のうち、訓子府町では、通勤通学割合が0.373と、3割以上の方が対照となりますし、置戸町では、通勤通学割合が0.174と1割以上の方が北見市に通勤・通学していることを現した表となっております。

また、通勤通学の割合が、1割に及ばないものの、経済圏及び生活圏を共有する美幌町及び津別町が、連携の意思を有する町として、本構想に参画しております。

ここまですが中心市宣言の内容となります。

資料1の裏面にお戻りいただき、中心市宣言の次のステップといたしましては、圏域を形成する中心市と近隣の町とで、定住自立圏形成協定を結ぶ必要がございます。

資料5をご覧ください。

こちらが「定住自立圏の形成に関する協定書」でございます。

主な内容といたしましては、定住自立圏形成に係る基本的な目的や基本方針、また、連携する具体的事項について記載しているものでございます。

1ページ目をご覧ください。

記載の各条項につきましては、国の「定住自立圏構想推進要綱」に基づき規定する条項であり、他圏域で結ばれる協定書におきましても同様の内容となるもので、目的や基本方針、連携する取組、事務執行にあたっての事項などを定める内容となっております。

次に、1ページめくっていただいて、3ページ目をご覧ください。別表につきましては、中心市と各町が連携して取り組む事業等における、「取組の内容」や「各々の役割」分担について規定するものです。本年2月28日に表明いたしました「中心市宣言書」に記載した取組事項を基とし、整理してきたところでございます。

別表第1、「生活機能の強化に係る政策分野」として、取り組む分野としては、1の医療分野から、2の福祉、3の教育等、7つの政策分野を設定しております。

医療では「救急医療体制の確保」と「地域医療体制の充実」を項目だてし、それぞれ「取組の内容」と「甲及び乙の役割」を設定させていただきます。

「救急医療体制の確保」では、「取組の内容」として、「住民が安心して必要な医療が受けられるよう、

休日・夜間等の救急医療体制を維持・確保する。」とし、「甲の役割」では、「乙や関係機関・団体等と連携し、圏域における救急医療体制の維持・確保に努める。」として、また、「乙の役割」では、「甲や関係機関・団体等と連携し、圏域における救急医療体制の維持・確保に努める。」として、それぞれ、設定しております。

それぞれの市町が、関連した各種事業を的確に実施していくことで圏域全体としての初期救急医療体制の確保を図っていくことを想定する内容としております。

次に、下段をご覧ください。

2の「福祉」では、「高齢者福祉の推進」、「障がい者福祉の推進」及び「子育て支援の推進」をテーマとして設定し、「高齢者福祉の推進」では、「取組の内容」として、「圏域住民が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、高齢者等に対する相談体制や支援体制を整備するとともに、「各種福祉サービスの充実を図る。」としております。

2ページほどめくっていただきまして上段に、別表第2、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」では、1の「地域公共交通」、2の「デジタル・ディバイド（情報格差）の解消に向けたICTインフラ整備等、6つの政策分野を設定し、それぞれ、「取組の内容」ほか、甲乙の役割を記載しております。

さらにもう1枚をめくっていただき

最後のページになりますが、別表3、「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」では、

- 1の「人材の育成」、
  - 2の「外部からの行政及び民間人材の確保」、
  - 3の「圏域内市町の職員等の交流」の
- 3つをそれぞれ設定させていただきます。

各政策分野や項目については、国の定める「定住自立圏推進要綱」に基づき設定し、取組の内容、甲・乙の役割については、政策分野毎1市4町の担当者で協議を重ねそれぞれ設定させていただいたものでございます。

ここまですが、定住自立圏形成協定に係り協定書の内容となります。

恐れ入りますが、改めて資料1の裏面の方へお戻りください。

定住自立圏形成協定の締結が終了いたしましたら、次に、資料中青色に白抜きで記載しております、3つ目、最後のステップとなります定住自立圏共生ビジョンの策定でございます。

定住自立圏共生ビジョンは、中心市（北見市）が、民間や地域の関係者を構成員とするビジョン懇談会を設置し、圏域の将来像や今後5年間における具体的な取組内容を記載する計画で、本ビジョン懇談会で案を策定いただくものでございます。

この共生ビジョン案の策定までを終えることにより、あらたに定住自立圏が形成されることとなります。

共生ビジョン策定に係る具体的な内容につきましては、後ほど改めて説明させていただきます。

次に、3 オホーツク管内の定住自立圏の取組状況についてであります。管内では、網走市を中心市とし、近隣町として大空町が参加する、網走市大空町定住自立圏が形成されています。

また、管内西興部村についても、士別市定住自立圏に参加し、管内では1市2町が本構想に参加している状況でございます。

それでは、次に資料3をご覧ください。

北見地域の定住自立圏に係る経過と今後のスケジュールについてご覧いただけます。

本構想に係る、これまでの経過とこれからについてですが、先ほどお話をさせていただきました、中心市宣言を本年2月28日に行ったあと、資料5の1市4町の事務担当者で構成する各政策分野を単位とした分科会を設置し、全体で16分科会において、延べ33回の会議で協議を行い「協定案」の策定を進めてまいりました。

また、策定いたしました案については、1市4町それぞれ町の首長の合意を得た後、それぞれの市町の議会に諮り、それぞれ9月から10月に行われた議会において、承認（議決）をいただいたものでございます。

また「協定の締結」については、10月18日に市内黒部ホテルにて締結式を開催し、本協定書により1市4町にて協定を締結したところでございます。

次に、水色で示した、今後の予定についてですが、本日11月12日から本ビジョン懇談会をスタートし、北見地域定住自立圏共生ビジョンの策定作業を進めさせていただきます。

概ね3回程度の会議の中で、北見地域定住自立圏共生ビジョンに係る案をまとめていただき、予定として令和2年1月中に協議結果を北見市にご報告いただきたいと思いますと考えております。

その後の予定として1月下旬から2月下旬に、北見地域定住自立圏共生ビジョン案について、パブリックコメントを実施し、広く住民の意見を伺った後、3月を予定として、北見地域定住自立圏共生ビジョンを公開してきたいと考えております。

それでは、次にA3版横長の資料6をご覧ください。これから、委員のみなさんにご協議いただき、策定いただく、「北見地域定住自立圏共生ビジョンの骨子」でございます。

1の序論から、2の圏域の概況、3の圏域において捉えるべき社会情勢と将来像、4具体的な取組と、大きく4つの項目に区切って策定を進めていきたいと考えております。

1の序論、

第1章の定住自立圏共生ビジョンの策定にあたっては、

- 1として、定住自立圏構想の概要とこれまでの取組
- 2として、定住自立圏の名称及び構成市町村
- 3として、定住自立圏共生ビジョンの目的
- 4として、定住自立圏共生ビジョンの期間についてを項目だてし、

また、2の圏域の概況

第2章 圏域の概況では、

1として、北見地域市町の概況

2として、圏域の人口動態

3として、都市機能の集積状況

4として、都市機能の利用上についてを項目建てしております。

第1章並びに第2章については、定住自立圏に係るこれまでの取組や、参加自治体の名称等、事務方において、整理が可能な内容につき、こちらで整理を進め、次回会議に資料としてご提供をさせていただきたいと考えておりますのでよろしく願います。

続きまして、3の圏域において捉えるべき社会情勢と将来像で第3章 圏域の将来像についてですが、本日は、この第3章の、この圏域における将来像について、皆様からご意見をいただき、お話しいただいた結果を踏まえ、北見地域定住自立圏構想に搭載すべき将来像として、反映をさせていただきたいと考えております。参考といたしまして、昨今の社会情勢や地方圏における問題等、主だったものを掲載させていただいております。

【現状の課題や動向】といたしましては、

1 人口減少・少子高齢化の急速な進行

経済規模の縮小、社会保障費の増大、地域コミュニティの維持困難ほか多方面への影響など

2 ライフスタイルや価値観の多様化、地域課題の複雑化、空間、モノ、移動、技術、資金などを共有する暮らしの拡大。若者の雇用創出、女性の活躍

3 環境問題・エネルギー問題の深刻化

4 安全・安心に対する意識の高まり

5 協働で進めるまちづくり

等々がございます。

また、そういった課題に対し、下段となりますが、

【現状の課題や動向からみたら求められる対応】といたしまして、

○人口減少・少子高齢化への対応

人口減少と少子高齢化に対応したまちづくり

○まちづくりに活かす資源

自然環境、一次産業、文化、まちへの愛着度などを魅力や資源としてまちづくりに活用

○今後のまちづくりで求められること

産業振興、交流促進、まちのコンパクト化、中心市街地の賑わい、創造性の発揮、雇用の創出子育て・高齢者支援がある豊かな暮らしの実現等が考えられます。

次に、4の具体的な取組の第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組についてですが、こちらでは、政策分野毎、医療、福祉、教育、産業振興など、それぞれの分野で、この圏域で必要となる取組を搭載する項目となります。

こちらに記載の政策分野については、資料5の「定住自立圏の形成に関する協定」で設定したものになり、たとえば、医療の分野では、さらに「救急医療体制の確保」と「地域医療体制の充実」をテーマとして設定しております。

また、福祉分野においては、「高齢者福祉の推進」と「障害者福祉の推進」と「子育て支援の推進」とそれぞれの分野毎、さらに細分化された個別の項目



が設定されております。

本日、この圏域における課題や将来像など、ご意見やご協議をいただいた内容、その方向性などを踏まえまして、この第4章で設定する、細分化したこの項目ごとに、医療の分野であれば、「救急医療体制の確保」について、実際にどのような取組が必要となるのか、より具体的な取組（事業）と、その事業の進捗や達成度等を管理していくための目標値（KPI）について、改めて事務方にて整理・設定させていただき、次回会議の場でお示しをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

定住自立圏形成協定、定住自立圏共生ビジョン、本構想の今後のスケジュール等についての説明は以上でございます。

（鈴木座長）

ただ今、意見交換の主題、テーマについて事務局から説明がありました。

共生ビジョンを検討していく上で、人口減少という大きな社会的背景を抜きにしては、持続可能な北見地域の将来像、ビジョンを描いてはいけないということでもあります。

また、北見地域は昼夜間人口の説明もありましたが、圏域として、すでに日常生活圏、経済圏を形成していると考えます。このことから、この北見地域が、自立し、継続可能な圏域となることが、大変重要であり、地域の活性化にも繋がっていくものだと考えられようかと思えます。

本日は、事前にご連絡させていただきましたが、事務局から説明のあった、策定するビジョンの全体構成も踏まえ、まずは委員の皆様から、人口減少社会における北見地域での課題、または人口定住に向けて北見地域、圏域で目指すべき将来像についてご意見をいただき、その後、連携協力していく取組等について検討していくということで進めてまいりたいと考えております。

それでは、皆様に順次お伺いしますが、いきなりでは話しづらいこともございますでしょうから、最初に私から、工業大学にまつわるそういったお話をさせていただきますと思います。

今の説明にもございましたが、人口減少というのは非常に大きな問題でございまして、当然18歳人口で言いますと大学入学者がどんどん減っていくこととなります。現在は120万人程度、全国の18歳人口ですが、2040年には80数万人になるという予想が立っています。そんな中で最近ですね、文科省を通じまして、国の方針として、大学の適正規模を考えよと。つまり大学を縮小したり、減らしたりすることをそろそろ議論を始めませんかということになってきています。ただ、全国に86の国立大学がございまして、その大学のほとんどが現状維持する宣言をしております。

その86大学のうち55大学、つまり6割強の国立大学が地域貢献をする大学という道を選んでおります。世界最高水準の研究成果を打ち出していく大学というのは旧帝国大学7つございまして、北海道の場合は北海道大学ですね、そういった旧帝国

大学を中心に十数校ございましてけれども、半数以上の大学は地域の貢献、地域に貢献することを目指す研究と教育ということで、本学も当然そういう道を選択してございますので、この圏域にいかに関与していくか、そういったことを中心に考えているところでございます。

北見工大は非常に特徴がございまして、よく道内の同じ工業の単科大学として室蘭工業大学と比べられますが、入学してくる学生がまったく違う特色を持っています。室蘭工業大学はほとんど道内の出身の学生で占められていて、その大多数が札幌圏の学生ということになっています。それで、卒業後も道内定着率も比較的高いほうかなというふうに考えておりますが、北見工業大学の場合は6割が道外から来ています。入学して学んで卒業する7割が本州へ就職して出て行ってしまいます。そういう特徴を持っている大学ですので、まず、減っていく18歳人口に対しては、受験者数を減少させないような取組が必要でございます。これにもいろいろな工夫をしております。例えば、これからになりますけれども、18歳人口に頼らない教育プログラムを作っていく。社会人の学びなおしということが今よく言われていますけれども、ジニアスクール等を開講して、開かれた大学院として社会人をどんどん入れて行きたいと。まずはそこで受験生を確保したいというふうに考えています。それから、地域に貢献する大学としては、私が昨年4月に学長に就任してから、2つの研究推進センターを立ち上げました。昨年立ち上げましたのは「オホーツク農林水産工学連体推進センター」、オホーツク圏一次産業を主体とする市町村がほとんどですので、そこに工学的な支援を、サポートを研究開発したもの、あるいはITを使ったもの、そういったもので人口減少高齢化が著しい一次産業の世界を支援して発展させようとする取組を研究推進するセンターを立ち上げました。現在、北見工大120名程度の教員がおりますけれども40名以上がその研究推進センターで研究をして一次産業の支援をするという。もう一つは「地域と歩む防災研究推進センター」、これは地域の安全安心に関わる防災センターですけども、北見市から無償で貸与いただきました旧競馬場跡地ですね、全国、世界的にも非常に稀だと思いますけれども、非常に大規模な自然災害の再現実験が出来る施設を作りまして、道東地域だけではなくて、北海道全体の防災減災に関する研究を進めていくというところです。そういった研究推進センターの取組は大学の予算のかんりの部分をつぎ込んでどんどん研究推進してたくさん教員に参加してもらって、学内の研究の活性化を図るとともにそこに新しい産業を生み出して、地元で定着して、地元で就職定着する卒業生を増やして以降と今計画しております。

さらにAO入試という私立大学では良くやるのですが、受験生が筆記試験を受けて入学するのではなくて、その者が入学までにやってきたことを評価して大学に入学してもらって、本学の場合は工科の勉強を将来に生かすということで、21年度入試ですから、来年度実施する入試から一次産業に従事しているご家庭のお子さん、一次産業を仕事にしているというお子さんに工学の勉強をしてもらって、家

業に生かしてもらおう。そうすると、大学等とのパイプも非常に強くなっていきますので、大学が支援する場も増えていく。お互いウィンウィンの関係になっていくのではないかと期待のもとに始めるものであります。

明るい話題としてはカーリングのロコソラーレの活躍を覚えていらっしゃると思いますけど、北見地域以外にですね、カーリングはもちろんですけれど、スキーに関してはスキー競技にも非常に有望で、合宿先としてはトップ選手が来たがる地域でもございます。それを利用して、若松市民スキー場の夜使っていないコースに大学がナイター設備をつけて研究用の施設として平日使わせていただくということにして、そこも研究推進センターで大きな研究成果を出して、すでにカーリングもスキーに関してもオリンピックに出る日本代表選手がいて、研究成果でスキルアップを図っている状況でございます。こちらのほうも工学を使って選手の競技力を上げるという取組は世界的にも非常に少ない、注目もされています。文科省からもたびたび視察に来ていただいている状況ですので、近い将来この地域が冬季スポーツのまちというふうに認識をしていただいて、エリート選手、その家族がこの地域に集まるような社会に出来ないかというような取組もしております。これも次年度からAO入試、カーリングやスキーの選手も入れていきます。これは国立大学としては異例の取組で、文科省とも何回も協議をしています。

そういった意味で、北見工業大学の研究成果で何とか、皆様に安全安心、将来に夢を持っていただけるような研究をやっている、その結果、本学が全国的、あるいは世界的にみてこの研究は北見工大はすごいなというようなブランディングを図って、どんどん若い人が集まる地域にしていきたいと、そんなふうな夢を持って学長を務めさせていただいているところでございます。

なかなか現実的に実現するにはたくさんの壁がございますけれども、一つ一つ、皆様に、北見市の職員の方々をはじめ、皆様にご協力いただきながら、産学官共同していろんな事業を立ち上げて、活気のある地域づくりに貢献して行こうと考えているところです。夢も語らせていただきましたが、皆様今後ともよろしく願います。

皆様にご意見をうかがいますが、最後に渡部副座長にご意見をいただきたいと考えていますので、座席順で申し訳ございませんけれども、北見地域の将来像につきまして、ご意見を皆様からいただきたいと思っております。

たびたび申し訳ございませんが、青山委員のほうからよろしく願います。

(青山委員)

私たちの団体は町内会に関わる任意団体として、各地域における単位町内会、連合町内会、自分たちの住んでいる地域の者たちが集まって、自分たちの暮らしに関わって充実発展向上していくための任意団体ということですが、最近、いわゆる高齢化ということで町内会の役員も高齢化してきている。若い者もなかなか加入してもらえない。それから、会か

ら脱退するということが、会員数の減少だとか、様々な課題を町内会も抱えている。その中で、私たち自治会連合会しても、年間、九つの研修会を開催して、町内会をいかに活性化していくか、また、環境に関わっては環境担当者研修会だとか、安全に関わっては交通安全担当者研修会、さらには防犯担当者研修会、防火防災担当者研修会など、研修会を行って各町内会が充実発展していくためのきっかけを作っていただくということで年間取り組んでいます。

そのような中で全国的な自然災害が多発して、北見市は災害が少ないといわれている中、昨年ブラックアウトを経験しまして、町内会としてどのような取組をしたらいいのかという指摘だとか、自治会連合会として案を示してほしいということもありまして、本年度、自治連として災害に備えた町内会の取組例という冊子を作成しました。

これは、町内会といまましても様々な実態がありますので、町内会の実情に応じた取組ができるように、日常的な取組と、災害発生直後までの二つの視点から、こんな取組が考えられますという、たくさん方策を並べ、その中から町内会の実情に応じた取組を始めてくださいということで、12月1日には全町内会に冊子を発送する予定でいます。次年度につきましては、さきほど災害発生直後までといいましたが、災害が発生し避難所に非難したとき、避難所の運営に関わって町内会との関わりも出てくるだろうということから、避難所における運営の取組の例を作成して示したいと考えております。

これらに関連して、行政、防災危機管理室を中心にしながら、災害に向けた対策が進んでおります。また、北見市以外の4町でも対策が講じられていると思いますが、災害の相互応援だけではなく、日頃の取組を含めて1市4町が連携を図りながら、災害時における取組内容をお互い交流することによって1市4町の災害に向けた取組が進んでいくのではないかと、いわゆる定住自立圏全体が災害に強い町になっていくのではないかと気がしています。

我々町内会連合会としましても、合併による4自治区のつながりはありますが、美幌、津別、訓子府、置戸の町内会とはあまりつながりはないので、これを機会にそういうところともつながりながら、私たちの取組を交流する、取組を聞くということで互いに高めあうことによって、自立圏全体が、町内会の活動も活性化していただろうし、災害に強いまちづくりも行政サイド、民間サイドのつながりができればまた違っていかないと考えています。

(井上委員)

私は、置戸に来るまで千葉で、千葉から置戸町に引っ越してきてから1年くらいたったときに結婚して子どもを産んで初めての子育てを、あまり知らない土地でということで、当時を振り返るとすごく一所懸命だけど、やっぱり知らない土地で初めての子育ては苦勞したなということがあります。

置戸町は出産する場所、病院は北見まで出ないですし、小児科、子どもが病気になったよというときも北見の病院まで走ると。地元で産婦人科、小児科がないからしょうがないのですが、北見に

は子どもが生まれてからなおさらお世話になっているというか、何かあるたびに走ってくるという生活をしていきます。

学校のほうは、置戸町は教育にも力を入れていて安心できる部分もあるんですけど例えば、子どもにちょっと発達障害があったとか、療育が必要となったときは北見のほうで療育をお願いする形で、置戸だけでは賄いきれないことは子育てをしているなかでは多数あるなと感じています。

発達障害に関しては、北見の方に療育に通ったり連携がだんだん出来てきているのかなと感じているのですが、私の経験で言うと、子どもが場面緘黙(ばめんかんもく)というあまり知られていない症状が出てきて、そういったときに地元では同じ症状の子がいないというときに、もっと情報とかが得られるといいなあと思ったんですが、北見地域においても何人かになるのかなと思うのですが、少ない症状にも支援の場があるといいなというふう感じたことがあります。

(大泉委員)

北見市になっていただきたいというか期待するのは、障がいのある方に優しいマチ、高齢者の方にもそうなんですが、仕事柄感じています。

一つ目は北見特別支援学校はお子さんが93名ということでお子さんが減っている中でこども児童が増えてきています。居住地から離れて通学しているので、居住地のお子さんたちがうちの学校に通っている子どもたちのことを知らなくなってしまうので、逆に居住地交流ということで、住んでいる居住地に行って交流することで、こういう子が地域にいたんだということを知ってもらおうことを大切にやってきています。

また、地域のセンター化を図りなさいと文部科学省から言われてまして、コーディネーターを一人配置していますが、それぞれ北見市内の学校にパートナーティーチャー事業ということで、年3回事業に取り組んでいます。その中で、普通学級の中に気になるお子さんの割合が6.5%いるということで、発達障害のお子さんが普通学級の中にいて、今、普通学校の中ではすごく苦勞されているということで、私たち、センター化を図りなさいということで支援しているわけですが、普通学校の特別支援教育の充実というのもすごく大切なことかなと思っています。

三つ目が、私たちの学校を卒業したあとの、働く場所というのがなかなか、私たちの学校は障がいの重たいお子さんが多いので、将来の働く場所というのがなかなかないのですが、そういうところを増やして行きたいというのが課題として思っています。

(小原委員)

産業界、人手不足が延々として続いておりまして、特にサービス業、建設業などにおきましては深刻化している状況になっております。人口減少とか人手不足というのは一体、一連のものなのかと思っておりますし、人口が減少すると経済規模が縮小すると、それがさらに繰り返していくような、悪い循環にならないかなということも心配しているところで

あります。

この地域にとっては、人口減少問題をどう克服していくかということが、この地方、全国的にそうなのかもしれませんけども、この地方の大きな課題の一つだかなと思っています。そういった中で、この圏域がオホーツク全体の中心として、オホーツク圏から人口が流出しないような、そういった役割を担っていただけるようなことを期待をしているところであります。

それには地域が持っている得意とする分野、基幹産業でもございますが、そういったものに重点的に施策を展開していただいて、その産業を活性化させていただき、域外から所得を得て域内に循環をさせていただくと、そうしたことが雇用の増大にも繋がってまいりますし、人口流出の歯止めにもなっていくのかなと、そういったことをこの圏域全体で連携をとりながら、今後進めていただくことが将来像として望む姿なのかなというふう思っております。

(佐久間委員)

国のほうでこの10月から保育料の無償化を行いました、これは3歳以上なのですが、置戸町では3歳未満、副食費を含めて完全無料化に踏み切りました。それは、子育てしやすいマチ、子育て世代が置戸で子育てしやすい、そして、子育てしやすいマチだから置戸で働こうか、あるいは、仕事は北見だけど子育ては置戸でしようかということも含めてそういうことに踏み切りました。

圏域としても全体としても、やはり子育てしやすい圏域なんだということを全体として打ち出せるような圏域のイメージづくり、あるいは具体的なことか出来ればなと思います。

また、支援学校にもお世話になってますし、きりりにもお世話になってますが、発達障がいの子が増えている中で、トータルとして、0歳から大人になっても故郷に帰っても安心できるような広域的な取組というのにも必要なかなと思います。

もう一つは、この圏域は残念ながら、例えば十勝ですとか美瑛、富良野とか、統一したイメージというのをなかなか作りづらい圏域かなと思っています。そう考えたときに、逆に統一したイメージは作りづらいからかもしれないけれども、林業もあるし水産業もある、農業もあるし、第一次産業は全て揃っていて、統一できないイメージを逆に色々なものがあるということで、それを繋いでいって、ひとつのイメージ化する、アピールが出来ないのかと思っています。それはSNSを使うなり、いろんな手段があると思うのですが、圏域としていろんなものがあるということを手早くコーディネートして、つないでいく、そしてイメージ化をしていくことが大事なのかなと考えています。

(佐藤委員)

人口減少というのはよく言われるんですけど、力強い産業とか雇用があったり安心して子どもを育てられる環境があったり、安心して老後をずっと住み続けられる環境があれば人口減少、少しはよくなるのかなと思います。

近頃、私の身の回りでは老後のことが心配だから

札幌の娘のところへ行くとか、身体のことを心配だから医療機関の充実した札幌に移るとか、そういうことも人口減少の大きな原因になっている気がします。

子どもを育てる環境というのは訓子府町の場合は恵まれているような感じがしますし、子どもが3人、4人いらっしゃる方もいます。反対に高齢者についてなんですが、高齢者に合った自分の仕事を見つけれられる人がどれくらいいるのだろうかとか、それは企業、個人任せでは限界がある。待遇だとか、周囲がその人に向けての期待なんかで遠のいていく「若い」があるのではないかと思います。高齢者が活躍できる場がもっとあれば、それは人口減少にもわずかながらでも抑制するものがあるのかなというふうに思ったりもします。

社会教育のほうでアンケートをいただいたのですが、思いがけなかった回答に、住んでいる地域においての問題点や悩み事があるかという質問があったのですが、148人中73人の方が、何もないというのですね。恵まれた老後を送っているのかなと思いますし、答えるのが面倒だったという方もいらっしゃるのかもしれませんが、この数字は何を意味するのか、良く考えなければならぬかなと思ったりしています。

(時谷委員)

健康増進による生活の安心ということがあります。地域の皆様の健康増進を図るために、健康診断の受診率を向上させるということと、健康寿命の延伸が大切だということに考えております。

(南保委員)

最初に、弊社のバスをご利用いただきまして改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

バス事業者としては、今回北見市様、中心都市宣言されまして、協定を結ぶことになりました4町、いずれもの町にも当社のバス路線、生活路線を運行しております。改めて責任の重さを実感しているところでございます。

しかしながら、当社の経営環境をみますと、高齢化社会ますますの進展があり、需要の高まりというものもある一方で、運転手の要員確保というのが非常に難しい状態となっております。赤字による減便や廃止というのが今まであるのですが、そもそも運転手がいないためにバスが運行できなくなるというこの時代、業界としては入ってきています。

北見市様の今回の宣言書にも明記されておりますが、今回策定していきます共生ビジョンの中においてもですね、公共交通、バスを含めた公共交通の維持について具体的に明確に表現していただければありがたいと感じております。

(沼田委員)

私は一般市民としてのご意見としていただきたいと思っております。私は中学生と高校生の子どものおみまして、子育てをしてきた過程でやはり、子どもたちを遊ばせる場所が少ないというのが北見で思うことで、もう少し、こういう場所を積極的に作っていくような活動をしていただきたいと思いますという

のが私の本心です。そうなってくると、子育て世代の方たちも住みやすくなるのかなと思います。人口減少を減らすことが出来るのかなと思っております。

(橋本委員)

冒頭、鈴木座長のほうから大学の適正規模の話があったのですが、医療機関につきましても、北網圏の医療構想の中で医療機関の適正規模ですとか配置という部分が協議されておりますけれども、一部病棟の見直しですとか診療科目の見直しがされておりますけれども、現状維持という形で今のところ進んできているのが現状です。

その中で、美幌医師会13医療機関あるのですが、美幌には1公立病院、1の(重診)の病院ということで、病院2つと8診療所があるのですが、診療所の部分も医師が一人というところが多いのですから、高齢化に伴いまして、10年、15年たつてこの診療体制が確保できるのかというのがまず一つ課題としてあります。これは北網圏全体がそうなんですけど、医師不足、医師確保が難しいという状況の中で、美幌もそのような状況になっていきます。これがどう影響していくかという、休日の当番病院が体制が取りづらくなっていくのかという課題もあります。救急関係で言いますと、心疾患、脳疾患につきましては、北見日赤さんとか道東脳外さんのほうに協定を結び搬送させていただくなどしていますが、そういう高度医療を担っていただく病院に一般診療の方が集中すると結果、そちらの病院がバツたしてしまう状況になりますので、ある程度一次医療、かかりつけ医をきちんと確保するのが課題となってくるのかという気がしています。

(久島委員)

わが町のほうなんですけど、ご承知のとおり基幹産業は農業ということで、農家人口もやはり減っております。しかし農家さんは1戸あたりの耕作面積は増やしていくのが現状で、生産量は多分増えていっているのではないかと思います。農家さんとお話することがありまして、その中でももう限界だという話がありまして、これ以上増やすことが出来ない。そのためにどうしたらいいかということで、座長さんがおっしゃられていたように、ICTの整備の充実が必須、北見工大で進めていくという話、是非進めていただきたい。

商工会、商工業は大変厳しい状況で我々今何をやっているかという、商店街が減っていくと。何年前に大型スーパーを誘致した、誘致することによってまた、何軒か減っていく。このあと私たちは何を考えなければならないかという、誘致したスーパーが撤退しないようになることを考えなければいけない。撤退すると本当に大変なことになる。

先ほどの北見からわが町に就労している人数とわが町から北見に就労している人数がそんなに変わっていないということが、一つヒントになるのかなと思ひまして、是非、再度考えていきたいと思ひます。

(山田委員)

福祉の分野で、今まで、高齢者、障がい者あるいは子育てと分野別の取組を進めてきた部分が、今の国の方では「地域共生社会」といった形で、相談機関が分野別にあるんですけど、8050問題に代表されるような、引きこもりの関係だとか、さらには生活困窮の関係だとか、狭間の部分の相談を、相談機関だけでなく、先ほど自治連の方もおっしゃっていたんですけど、住民の皆様と協働でそういった相談機関を整備して行こうというか、そういった部分を打ち出している部分もあるんで、これをこの1市4町、圏域の中でどういうふうに進めて行くのかといった部分は課題としてはあるんですけど、地域共生社会といった言葉はこの中に盛り込んでいくべきかなと思うのが一つと、人材の確保の関係で産業分野の人手不足といった部分の話も出ていましたが、福祉の分野でも人材不足は総じて各市町みな同じだと思うんですよ。ただ、事業所だとかあるいは自治体単独でやっている福祉の人材の確保ですね、やっているところは圏域で人材確保をやっているんですよ。大学だとか、学校なんかとか共同しながら。ですから、圏域の中でのそういう人材の確保、それは福祉だけに限らず、いろんな産業分野も含めてそういったような取組を盛り込んでいただければなと思っています。

(横山委員)

自分の立場も産業分野ということでございますので、北見の小原専務、久島商工会の会長が言われたとおりの現状でありますので、ただ、それを待っているわけには行かないので、今の人口減少をどうしなければいかなければならないかという部分で、人口減少を止めるのは不可能だというふうに思っていますので、今流行りの言葉ではありませんが、交流人口ですとか関係人口の増加をいかに図らなければいかなければならないかという部分で、今うちのほうでも、過去三年前から農水省の補助金をいただきながら農業を基盤とした形での、観光産業分野をやらせていただきましてそれで、なんとか交流人口、関係人口を増やせるような形にならないかということで、現状取組をさせていただいています。

また、もう一方、農福連携というのもやらせていただいておりますので、知的障がい者の方々とうちほうと連携で、それぞれ地元の高校も入っていますが、それを生かしながら、食育を兼ねていかに地元の小学生が地元の高校に入って地元で就職してもらえるかという一連の流れを食育の一環としてやらせていただいておりますので、そういう分野で何とか人口を抑える、さらに観光の部分での交流人口、関係人口を増やしていくという様な形を教育界とともに進めさせていただきたいなと思っています。

(吉田委員)

P T Aということで、子どもの減少は年々ひしひしと感じていて、我々にしても大きな問題となっているのが現実です。子どもが減るといことは、地方の学校の閉校、統合、また複式だとかいろいろな問題が起きているのも現実ですし、子どもが減るとは当然、先生の数も減ってきます。先生が少ない中での学校運営、そして、当然P T A、親御さんの

たちの人数も減りますので、学校としてもP T Aとしても子どもたちのために活動してあげるのが年々難しくなっているのが正直な話です。そんな中で、市の教育委員会とか我々のほうで力を入れているのがコミュニティスクールという形で、地域の方たちの力を受けて子どもたちに学ばせるものがあるのであれば、地域の方たちと一緒に学んでいこうという部分を各学校取組を徐々に始めている状態です。子どもとしての心の成長という部分で、学ばなければならないことはたくさんあると思いますが、昔考えられなかった、朝、学校に行くとき、近所のおじさんとかに「おはよう」と大きな声で挨拶をなささいといっていた時代から、今はもう、知らない人としやべってはいけないという時代が変わってきていますので、子どもたちもどこまで大人と接しているのか部分の戸惑いがあることが正直あります。北見市内の中でも、留辺蘂、常呂の地域の方と交流を深めて子どもたちの成長を見守っている取組が、とても力を入れているのが現実ですので、おそらく、訓子府さんや置戸さんや、美幌さん、津別さんも同じ地域の子どものためにやっていただいているのが現状だと思います。ただ、子どもとしての心の成長はそういう取組で少しずつ伸びてきていかなると思いますが、現実、先日オホーツク教育局からご報告があって、この管内での小中学生の学力の低下が激しいという報告が入ってきています。私の子どもは北見しないでも外れのほうで人数も少なく、学校利取組とか学年関係なくして、昔の学校のようなアットホームな感じで、子どもたちも仲良く取組んでいる状況なんです。ただ、北見市内でも都市部のほうになるとやはり生徒数も多いということもありまして、いろいろな問題、いじめ、親と学校の問題いろいろある中、都市部のほうは学力に力を入れるんですが、離れたところになると学力より、人間関係を学ぶというのに力を入れる、学校の中でも二極化しているような感じがしているのが若干あります。

こういう連携がうまく出来るのであれば、どちらも大切ですが都市部の学力に対する競争心、競い合って向上すること、ただそれによって人間関係が崩れていくこともまた問題がありますので、そう意見なり体験なりを都市部と離れた地区との交流によって、お互いプラスなことを得られるようなことが出来るようになれば、地方の子どもでもあっても自分たちの学んでいる学力と都市部との差とか、スピードを体感することも必要ですし、都市部で体験できないような自然体験だとか、大人との会話の大切さを地方にいつて学ぶことも大切なので、そのへんを子どもたちにプラスになれるようなことも少しずつ、こういう機会に検証してもらえようということができればいいのかなと、私自身の意見としてです。

(渡部副座長)

それぞれの分野、悩みもありますけど、しっかりと問題点というのでも考えられていると認識しました。福祉の分野では津別の山田さんがおっしゃったような、共生社会を目指すべきだと、また、学校、子どもさんの問題とか、それぞれが悩みということと取り組んでいる、考えていることを発表していた

だいたのだと思います。

その中で、圏域において何を捉えるべきか、何を指すかということになっていくかと思うのですが、一つ一つを具体的に捉えていくのでしょうか。オホーツクという18市町村の中での地域性というよりも、より近い1市4町がより、人口減少、高齢化社会になっていますから、効率的なところをどういうふうに求めるかということもあるかと思うのです。ITを活用することもあるでしょうけど、1市4町が効率的に出来る、連携出来るところがこういうふうな筋があるかということを探っていくということ。

そしてこれまでなかった、連携というか、付き合いのなかったレベルという分野と申しますが、そういう中でのより充実したお付き合いしながら、それぞれが連携でき、協力出来るということは協力していくところを見出ししていくところを、この共生ビジョンとしては目指すことになるんだなと思って聞いていました。

それぞれが人手不足というところであって、産業においても福祉においても、そこを越えていくためには、いろんな分野で元気な地域であることがまずベースになると思いますので、そこをそれぞれが目指し、そして連携しながら地域として維持存続し充実発展していけるかなということを探っていくのだなと、漠然とした意見になりましたが、そういったところを大変難しいけれども目指していただければなと感じた次第です。

(鈴木座長)

ありがとうございました。

皆様大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。それぞれのお立場、視点から様々な貴重なご意見をいただいたというふうに感じております。たくさん重なって一致する部分もたくさんあったのかなというふうに考えておりますし、これからの貴重なご意見をお願いいたします。

このいただきましたご意見を参考にしまして、このあと、事務局のほうで北見地域の将来像について案をまとめまして、次回の懇談会でお示しいたしましてご意見をまた、再度いただきたいというふうに考えてございます。

このほか、皆様からご発言ございますでしょうか

横山委員どうぞ

(横山委員)

参考までに、資料1の2面の3のオホーツク管内定住自立圏の取組状況ということで、すでに行いました、網走市、大空町、そして、名寄市。そして今回北見地域が取り組んだということだが、それ以外にもですね、オホーツク管内に紋別市をはじめとする遠軽町とか佐呂間町とかいう部分あるかと思うんですけど、そのへんの取組状況というかなですね、わかる範囲でいいのでどういう状況なのか、参考までに教えていただければありがたいです。

(松岡主幹)

定住自立圏構想につきましては、先ほど話させて

いただきました、中心市で一定の条件がございます。今、人口4万人以上の市が中心市の役割を担うことになっておりまして、オホーツク管内の自治体では、中心市を構成できる市としましては、網走市と北見市の2市になってございます。

(横山委員)

了解いたしました。

(鈴木座長)

ありがとうございました。

ほかにありませんか。なければ、意見交換について終了いたします。

## 議事次第第7. その他連絡事項等

(鈴木座長)

以上で、本日予定しておりました議事は、すべて終了しましたが、会議次第の7「その他連絡事項等」について、委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

なければ、連絡事項について事務局よりお願いします。

(定住自立圏主幹)

今日お配りしていた、参考資料がございます。他の定住自立圏結ばれている中で、共生ビジョンを策定しておりますけれど、将来像の抜粋をご用意させていただいております。直近で行った3圏域のものをご紹介させていただきました。北見市も今日、皆様それぞれの政策分野の課題だと期待されることを将来像に貴重なご意見をいただきましたけれど、資料にありますとおり、事務局のほうでまとめさせていただきまして、次回の会議で案をお見せしたいと考えております。

また、骨子のほうで表しました、第4章での具体的取組、そういった部分にも、皆様にお話いただいた内容等を踏まえながら個別なんかも掲載したいと、目標値KPIも一緒に参考にさせていただきながら次回会議で進めていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

後、連絡になりますけれど、本日の会議録につきましては、作成次第、欠席委員を含めてすべての委員にご案内させていただきます。また、市ホームページで公開させていただきます。

次回会議は12月4日を予定しております。また、第3回は12月20日を予定しておりますので委員の皆様には、それぞれスケジュールの確認をお願いいたします。

あと、事前に配布しておりました、委員報酬、費用弁償にかかる資料についてはお持ちいただいて降りましたら改修、事務局のほうに提出いただきますようお願いいたします。

(鈴木座長)

ただ今の連絡事項について、委員の皆様からご質

問はありませんか。

(質疑なし)

(鈴木座長)

なければ、「その他 連絡事項」は以上で終了します。

#### 会議次第 8. 閉会

(鈴木座長)

それでは以上で、本日の「第1回北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を終了いたします。皆様におかれましては活発なご議論ありがとうございました。

(終了時間 17:00)